【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第125期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本ギア工業株式会社
【英訳名】	NIPPON GEAR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　寺田　治夫
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋１丁目７番14号
【電話番号】	（０３）６３６３－３１７０番
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　林　秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋１丁目７番14号
【電話番号】	（０３）６３６３－３１７３番
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　林　秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第124期 中間会計期間	第125期 中間会計期間	第124期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	4,212,098	4,451,023	9,883,658
経常利益	（千円）	817,300	1,302,763	2,507,957
中間（当期）純利益	（千円）	555,248	888,139	1,751,257
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	1,388,800	1,388,800	1,388,800
発行済株式総数	（千株）	14,280	14,280	14,280
純資産額	（千円）	13,162,116	15,583,670	14,481,153
総資産額	（千円）	15,657,660	18,048,867	17,201,128
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	39.00	62.38	123.01
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	4.0	5.0	10.0
自己資本比率	（%）	84.1	86.3	84.2
営業活動による キャッシュ・フロー	（千円）	1,092,021	1,791,389	2,423,141
投資活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△336,632	△94,966	△641,918
財務活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△75,760	△103,952	△151,794
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	5,175,924	7,718,212	6,125,746

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

当中間会計期間末における財政状態につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ３億81百万円増加し123億72百万円となりました。これは主に売上債権等が14億58百万円減少いたしましたが、現金及び預金が15億92百万円、棚卸資産が２億51百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べ４億66百万円増加し56億76百万円となりました。これは主に有形固定資産が23百万円減少いたしましたが、投資有価証券が４億40百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前事業年度末に比べ３億73百万円減少し16億42百万円となりました。これは主に仕入債務が43百万円、未払法人税等が86百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前事業年度末に比べ１億18百万円増加し８億22百万円となりました。

純資産は前事業年度末に比べ11億２百万円増加し155億83百万円となりました。これは主に利益剰余金が８億２百万円、その他有価証券評価差額金が２億99百万円増加したことによるものであります。

②経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善や個人消費の持ち直しなどにより景気は緩やな回復傾向が継続した一方で、イラン情勢の悪化によって原油価格が大幅に上昇したことを反映し、資源価格の高騰や物価高に加え円安の影響などにより物価上昇が進展しました。また、イスラエルを巡る緊張や地政学的リスク、中国経済の停滞、長期化するロシア・ウクライナ紛争等に加え、米国による関税措置の見直しにより、世界経済の先行きに不確実性がさらに高まる状況となり、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

当中間会計期間の受注高は、72億64百万円（前年同期比20.5%増）、売上高は、44億51百万円（前年同期比5.7%増）、受注残高は、85億16百万円（前事業年度末比49.3%増）となりました。

損益面につきましては、売上原価が21億41百万円（前年同期比4.8%減）、販売費及び一般管理費は10億43百万円（前年同期比10.8%減）となりました。これは主に、前期において前払年金費用に係る数理計算上の差異43百万円（不利差異）を、当期につきましては31百万円（有利差異）をそれぞれ第１四半期で一括計上したことにより合計75百万円減少したことによるものであります。これにより、営業利益は12億66百万円（前年同期比59.9%増）、経常利益は13億２百万円（前年同期比59.4%増）、中間純利益は８億88百万円（前年同期比60.0%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

①歯車及び歯車装置事業

a.バルブ・アクチュエータ

受注高は原子力発電所、石油・ガス向けが増加したことにより、前年同期比40.1%増加いたしました。売上高は火力発電所、原子力発電所向けが増加したことにより、前年同期比14.1%増加いたしました。

b.ジャッキ

受注高は鉄鋼、半導体・液晶向けが増加したことにより、前年同期比33.0%増加いたしました。売上高は上下水道向け、産業機械用が減少したことにより、前年同期比7.6%減少いたしました。

c.その他増減速機

受注高は上下水道向け、産業機械用が減少したことにより、前年同期比9.1%減少いたしました。売上高は石油・ガス向け、産業機械用が増加したことにより、前年同期比5.5%増加いたしました。

d.歯車

受注高は火力発電所向け、産業機械用が増加したことにより、前年同期比18.3%増加いたしました。売上高は火力発電所向け、産業機械用が増加したことにより、前年同期比9.5%増加いたしました。

②工事事業

受注高は原子力発電所、上下水道向けが減少したことにより、前年同期比7.4%減少いたしました。売上高は原子力発電所、化学向けが減少したことにより、前年同期比4.7%減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ15億92百万円増加し77億18百万円（前事業年度末比26.0%増）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、17億91百万円（前年同期比64.0%増）となりました。これは主に税引前中間純利益13億18百万円、減価償却費１億23百万円、売上債権の減少15億67百万円の収入に対し、棚卸資産の増加２億51百万円、仕入債務の減少40百万円、法人税等の支払額５億12百万円の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、94百万円（前年同期比71.8%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出84百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、１億３百万円（前年同期比37.2%増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出18百万円、配当金の支払額84百万円によるものであります。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,280,000	14,280,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,280,000	14,280,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	14,280,000	―	1,388,800	―	448,348

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社成和	東京都港区西新橋１丁目14番９号	5,633	39.57
株式会社三田商店	岩手県盛岡市中央通１丁目１番23号	1,027	7.22
THE BANK OF NEW YORK MELLON （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BOULEVARD ANSPACH 1. 1000 BRUXELLES. BELGIUM （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	357	2.51
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲１丁目４番22号	300	2.11
日本ギア取引先持株会	神奈川県藤沢市桐原町７日本ギア工業(株)内	291	2.05
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号	225	1.59
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45. 8001 ZURICH. SWITZERLAND （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	213	1.50
株式会社千代田組	東京都港区西新橋１丁目２番９号	210	1.48
楽天証券株式会社	東京都港区南青山２丁目６番21号	175	1.23
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH. CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３丁目２番５号）	171	1.20
計	－	8,606	60.45

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 43,100	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,190,700	141,907	同上
単元未満株式	普通株式 46,200	―	―
発行済株式総数	14,280,000	―	―
総株主の議決権	―	141,907	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本ギア工業株式会社	東京都港区西新橋１丁目７番14号	43,100	―	43,100	0.30
計	―	43,100	―	43,100	0.30

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、新創監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,125,746	7,718,212
受取手形、売掛金及び契約資産	2,455,437	1,393,288
電子記録債権	1,377,952	981,843
商品及び製品	199,750	238,542
仕掛品	313,273	393,794
原材料及び貯蔵品	1,420,441	1,552,349
その他	98,349	94,279
流動資産合計	11,990,951	12,372,309
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,013,291	1,013,291
その他（純額）	1,153,368	1,130,183
有形固定資産合計	2,166,659	2,143,474
無形固定資産	137,296	142,335
投資その他の資産		
投資有価証券	1,478,687	1,919,662
前払年金費用	1,047,061	1,093,686
長期預金	300,000	300,000
その他	84,159	81,010
貸倒引当金	△3,687	△3,612
投資その他の資産合計	2,906,220	3,390,746
固定資産合計	5,210,176	5,676,557
資産合計	17,201,128	18,048,867
負債の部		
流動負債		
買掛金	276,556	298,488
電子記録債務	164,019	98,799
１年内返済予定の長期借入金	37,620	37,620
未払法人税等	543,281	457,255
賞与引当金	187,787	188,036
契約負債	11,582	48,864
圧縮未決算特別勘定	146,780	146,780
その他	648,958	367,026
流動負債合計	2,016,585	1,642,869
固定負債		
長期借入金	34,555	15,745
退職給付引当金	1,000	883
資産除去債務	167,596	167,692
その他	500,238	638,005
固定負債合計	703,389	822,326
負債合計	2,719,975	2,465,196

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,388,800	1,388,800
資本剰余金	844,542	844,542
利益剰余金	11,472,338	12,275,056
自己株式	△16,001	△16,154
株主資本合計	13,689,678	14,492,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	791,474	1,091,426
評価・換算差額等合計	791,474	1,091,426
純資産合計	14,481,153	15,583,670
負債純資産合計	17,201,128	18,048,867

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	4,212,098	4,451,023
売上原価	2,250,229	2,141,188
売上総利益	1,961,868	2,309,834
販売費及び一般管理費	※ 1,170,007	※ 1,043,529
営業利益	791,860	1,266,304
営業外収益		
受取利息	3,642	12,027
受取配当金	19,770	21,173
出向者負担金	53	-
その他	2,438	4,305
営業外収益合計	25,904	37,506
営業外費用		
支払利息	302	368
支払手数料	150	150
為替差損	-	380
その他	12	149
営業外費用合計	464	1,048
経常利益	817,300	1,302,763
特別利益		
固定資産売却益	-	2,499
投資有価証券売却益	-	13,405
特別利益合計	-	15,904
税引前中間純利益	817,300	1,318,668
法人税等	262,052	430,528
中間純利益	555,248	888,139

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	817,300	1,318,668
減価償却費	107,476	123,577
受取利息及び受取配当金	△23,413	△33,201
支払利息	302	368
為替差損益（△は益）	1	5
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△13,405
有形固定資産売却損益（△は益）	-	△2,499
賞与引当金の増減額（△は減少）	10,863	248
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△100	△116
前払年金費用の増減額（△は増加）	28,759	△46,625
売上債権の増減額（△は増加）	755,787	1,567,320
契約資産の増減額（△は増加）	△93,616	△109,062
棚卸資産の増減額（△は増加）	△74,404	△251,220
仕入債務の増減額（△は減少）	△137,120	△40,298
契約負債の増減額（△は減少）	11,200	37,281
未払又は未収消費税等の増減額	△13,688	△74,119
その他	36,945	△205,713
小計	1,426,294	2,271,208
利息及び配当金の受取額	23,413	33,201
利息の支払額	△181	△362
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△357,504	△512,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,092,021	1,791,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△329,796	△84,569
有形固定資産の売却による収入	-	2,500
無形固定資産の取得による支出	△3,215	△23,852
投資有価証券の取得による支出	△3,221	△3,255
投資有価証券の売却による収入	-	13,405
敷金及び保証金の差入による支出	△723	△77
その他	324	882
投資活動によるキャッシュ・フロー	△336,632	△94,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△18,810	△18,810
自己株式の取得による支出	△68	△152
配当金の支払額	△56,881	△84,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	△75,760	△103,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	679,626	1,592,465
現金及び現金同等物の期首残高	4,496,297	6,125,746
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,175,924	※ 7,718,212

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約及び取引銀行１行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	―	―
差引額	300,000	300,000

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料	303,669千円	291,531千円
賞与引当金繰入額	82,203	79,385
退職給付費用	42,739	△31,894

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,175,924千円	7,718,212千円
現金及び現金同等物	5,175,924	7,718,212

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	56,948	4.0	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	56,948	4.0	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月29日 定時株主総会	普通株式	85,421	6.0	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	71,184	5.0	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	歯車及び歯車装置	工事	
売上高			
一時点で移転される財	3,185,645	638,498	3,824,144
一定の期間にわたり移転される財	－	387,953	387,953
顧客との契約から生じる収益	3,185,645	1,026,452	4,212,098
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	3,185,645	1,026,452	4,212,098
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	3,185,645	1,026,452	4,212,098
セグメント利益	492,663	299,196	791,860

（注）セグメント利益の合計は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントの利益の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	歯車及び歯車装置	工事	
売上高			
一時点で移転される財	3,472,634	549,575	4,022,209
一定の期間にわたり移転される財	―	428,814	428,814
顧客との契約から生じる収益	3,472,634	978,389	4,451,023
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	3,472,634	978,389	4,451,023
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―
計	3,472,634	978,389	4,451,023
セグメント利益	1,000,925	265,378	1,266,304

（注）セグメント利益の合計は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントの利益の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	39円00銭	62円38銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	555,248	888,139
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	555,248	888,139
普通株式の期中平均株式数（株）	14,237,180	14,236,873

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……71,184千円

（ロ）１株当たりの金額……５円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月４日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

日本ギア工業株式会社

取締役会　御中

新創監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯島　淳
指定社員 業務執行社員	公認会計士	星野　達郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ギア工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第125期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ギア工業株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。